

巻頭言



情けない大人たち もっと子どもを大切にしなければ…

子どもシェルターレラピリカは、本年12月で開設5周年を迎えることができました。現在まで、98人の子どもたちが利用してくれましたが、これも一重に皆さまのお力添えのおかげです。心より感謝申し上げます。これからの新しい5年に向けてスタッフ一同、初心を忘れることなく、気を引き締めて「子どもたちのお役に立ちたい」と考えております。

さて、最近、東京都港区の南青山に児童相談所を新設しようとしたところ、一部住民から厳しい反対の声が上がったとの報道を目にしました。児童相談所が立つと、一等地である南青山のブランド価値が下がるというのです。これを聞いて、6年前のレラピリカ創設時のことを思い出しました。「のんの」の建設場所は当初街中を予定しており、札幌市から大変いい場所を賃借することができたのです。そこで、建築開始前に私と大川哲也さんが建築業者と連れ立って、周辺の家々にご挨拶に出向きました。これから長いお付き合いになるのですから手ぶらじゃ失礼だと思い「夕張メロン」まで買って…。ところが、一軒目のお宅で衝撃的な「洗礼」を受けました。「となりが札幌市の土地だから安心してたのに。親から追い出された非行少年のような子どもたちが集まるのでしょ。うちにも子どもがいるんですよ。生活環境が悪くなるし、土地の価格にも影響する。どうしても強行するというのなら、反対運動をする！」というのです。われわれは一生懸命、シェルターの趣旨と必要性、決してみなさんの生活環境を乱すことはないことを説明しました。しかし、全く理解してもらえず「あなたたち弁護士なんだからもっと別なところを探したり、土地を購入すればいいでしょ！」と取りつく島もない。結局、その場所での建設は諦めざるを得なかったのですが、自分たちとは違う子どもたちを排除しようとする無知にして無恥ではあるが、あなどれない「ヘイト」な力を感じ、ゾ～ッとしました。(夕張メロンはお持ち帰りです。)青山といえば昔、子どもたちの憧れの場所として有名だった国立総合児童センター「こどもの城」があったところです。(2015年に閉園)少子化が進む現在、子どもは社会で育てなければ、日本の未来はありません。そんな大切な子どもたちのための児童相談所だからこそ「一等地」に開設する意味があるのです。南青山のブランド価値はかえって上がると思いますけど…。



子どもシェルターレラピリカ
理事長

内田 信也



子どもシェルター全国ネットワーク会議の報告

弁護士 平野 美里・スタッフ

今年の子どもシェルター全国ネットワーク会議は、2018年10月20日と21日に東京で開催されました。

*今年のプログラム

一日目、厚生労働省の行政説明、子どもシェルター全国ネットワーク会議の総会、子どもシェルター支援団体との交流、分科会、そして懇親会。

二日目、各分科会の報告、新設・準備地域からの活動報告・質疑応答、子どもシェルター立ち上げブック検討、防災計画について、アフターケア事業・えんじゅの報告、そして施設見学。盛りだくさんのプログラムでした。

*運営部会(職員不足・職員採用について)

子どもシェルターでは、24時間365日、常に職員が必要です。児童自立生活援助事業実施要綱における職員配置の職員の数だけでは勤務が回らず、それよりも多くの職員を採用したとしても、ボランティアさんにも頼らざるを得ないのが現状です。各シェルターで、人件費が足りず、人材確保に苦慮しております。

レラピリカでは基本一人勤務です。レラピリカの職員は、一人勤務の中、子どもたちに安心した生活だけでなく、その子その子にとって必要な支援をしていて、十分な支援ができております。ただ、二人勤務にすることができたら、職員の力をより一層発揮することができ、もっともっとよい支援をすることができると思います。運営側としては、職員が力を発揮できる環境にするために努力していきたいと思っております。

*運営部会(財源確保について)

子どもシェルターを運営するのに、措置費のみでは賄うことができません。しかも、措置費で賄うことができない部分は少しではありません。ですので、多くの会費、寄付や助成金が必要となります。各シェルターで様々な形の寄付や助成金について紹介があり、いろんな形でご支援いただいていることを知りました。ですが、この先もずっと継続していくことが確実なものはありません。そのため、毎年、今年度の寄付等をどのように募るのかという問題にぶつかってまいります。

今回交流させていただいた支援団体には、継続して多くの支援を頂いております。これらの団体のように、子どもシェルターの活動に賛同いただき、私たちと一緒に、継続的に支援したいと思ってもらえるような活動をしていくことが大切だと思っております。

*アフターケア事業・えんじゅ

えんじゅの紹介がありました。えんじゅは、アフターケア事業の全国ネットワークです。札幌にはアフターケア事業を行っているところはないかと思いません。子どもシェルターを退居した子どもたちの中には、10代後半・20代前半で、支援をしてくれる大人がいない中でも社会で生活をしていかなければならない子どもがいます。それは、私たちの想像を超えるとても過酷な状況です。少しでも繋がりながら、一緒に悩んだり、力を与えることができればよいのですが、レラピリカだけでできるものではなく、多方面から大人が普通に関わることができる環境を作ることができればと思います。

*防災計画について

レラピリカからは、北海道胆振東部地震の経験とその後に行った避難訓練において確認した課題等について少しだけお話させていただきました。正直なところ、札幌が大きな災害の被害を受けるとは思っておりませんでした。レラピリカでは災害の対策として備えているものはあり、問題なく過ごすことができましたが、考えさせられることはたくさんあり、避難訓練をしてみなければ気づかないこともたくさんあり、避難訓練の大切さを実感しました。

*スタッフ部会(LGBT研修)

全国会議のスタッフ部会では、2時間と短い時間の中で、講義と東京のシェルターの実際のケースの発表がありました。講師(弁護士)の方から、LGBTについての基本的な話があり、その後講師の方が実際に弁護士として関わったケースのお話などがありました。

性の問題を抱えている方は100人中2～3人はいいて、特別なものではないが、今まで積極的に検討されてきたテーマではなく、特に児童施設においては職員がどうしたら良いのかわからず、不用意に子どもを傷付けたり、適切ではない対応をしてしまったりする場面があるとのこと。人種差別やいじめの場合には、家族が守ってくれることは少なくはないが、LGBTの方の場合には、家族に理解されず、受け入れてもらえず、守ってもらえないことが多いとのこと。すでに傷ついている状態の方々にどのような言葉をかけてあげたらよいのか、どのような対応をしてあげたらよいのかという話を聞いて、考えさせられました。また、一人ひとり事情や環境や困っていることも

違うので、LGBTだからといって特別扱いではなく、純粋に何が困っているのかを聞いてあげることが大事だと感じ、その際には、支援の仕方を考えるのは勿論、身体と心を休める場の施設で過ごすための支援、他の入居者との関りについても細心の注意を払い、配慮すべきだと感じました。まだまだ、勉強不足を痛感しましたが、勉強して理解して身に付くより先に、実際にその様な方と関わることもそう遠くないようにも感じます。慎重に関わっていきたいと思います。

*最後に

今回の会議でも得られたものはたくさんありましたが、困難な問題のために、問題点が浮き彫りになるだけでもよしとするしかないこともありました。問題を解決するのはとても困難で、大変な状況ですが、

会議に集まった皆さんの想いは熱く、明るく、一生懸命取り組んでいこうという姿は相変わらずでした。これからも、全国の皆さんと一丸となって頑張っていこうと思います。



コタン奮闘記

弁護士 舘山 純士

私は、今年、初めてコタンを担当しました。のんに入居することになったAさんの親は、Aさんの進路にいろいろと関与していました。Aさんは自分の進路を自ら決めたいと思い、のんに入居することにしました。親や兄弟姉妹との関係を調整して、Aさんの望む進路に行けるよう、環境づくりをしていくことになりました。

基本的に、こどもの入居後の方針を決めるための各調整は、コタン又は理事の方で行うのですが、Aさんの入居までの流れもあり、親との対応は、理事の大崎先生にご対応いただくことになりました。私は、1週間に1度程度、Aさんと会い、今後の進路、将来のことについて話をし、Aさんの今後の希望を聞くことにしました。

せっかくののんに入ってもらったので、せめて入居している期間は楽しく過ごしてほしいと思いました。そこで、私は、Aさんの誕生日が近いこともあり、誕生日プレゼントを渡すことにしました。私とは10歳離れている女の子にプレゼントを渡すことになるため、まずは、最近の女の子の流行りをリサーチするところから始めました。リサーチの結果、「インスタ映え」というものにつきあたり、デパートで販売しているかわいいクマが描かれた小さな箱に入ったクッキーを渡すことにしました。渡したときには、最近の女の子らしく「映える」とのお言葉をいただき、喜んでいただき安心しました。また、のんにはお庭にピザ窯があることから、ス

タッフの方にもご協力いただき、本格的なピザパーティーを行いました。恵まれた天候のなか、大崎先生の絶妙な焼き加減も相まって、非常においしいピザを食べることができました。一緒に火おこしをして、焼肉を食べたり、デザートまで食べて、みんなで楽しむことができました。

Aさんは、他の同世代の入居者と話しているときには、某ダンスグループのファン同士ということもあり、楽しそうにお話しているのですが、やはり、私と話をするときは緊張した様子が見受けられ、自分の考えはあるけれどもうまく伝えられていないという雰囲気伝わってきました。できるだけAさんの希望に沿う形で進めたかったので、スタッフの方からもアドバイスをもらい、あらかじめ自分の考えを紙にまとめてもらうことにしました。この方法をとることで、Aさんも落ち着いて自分の考えをまとめて、私に伝えることができていたようでした。

その後、親や兄弟姉妹との調整が進み、Aさんの望む進路に行けるような環境調整を行うことができ、無事1か月程度で退居となりました。今後も、Aさんがよりよい方向に進めるようにサポートできればと思います。

コタンマニュアルを読んだだけでは私のイメージが追い付かない部分も多々あり、今回は理事の方に頼りすぎてしまった部分がありますので、次回またコタンをする機会がありましたら、この経験を生かして積極的にコタン活動を行いたいと思います。



児童養護に対する想い～先人にきく～第2回 大場信一先生

事務局長 中島圭太朗

皆様、事務局長の中島です。今回お話を聞かせていただいたのは、当法人の理事もしていただいている大場信一先生です。大場先生には、当法人の立ち上げ時からアドバイスをしていただいておりますが、平成30年の3月末に札幌南藻園の園長を退任され、現在は、社会福祉法人北翔会総合施設長兼札幌すぎな園統括施設長の他、数々の役職を兼任されておられます。

大場先生が、どのように児童養護と関わってこられたのか、お話を聞いてきました。



な) 大場先生は、南藻園の園長先生になられる前は、児童相談所の所長を歴任されてきたと聞いていますが、どういう経緯で児童相談所にお勤めになられることになったのでしょうか。

お) 私は、実は教員になりたかったんです。大学を卒業するとき、道の教員と道庁と家庭裁判所の調査官の採用試験を受けました。合格の連絡を受け、その後、赴任地が決まりますよね。最初に赴任地が決まったのは、釧路家裁の調査官でした。札幌から離れることを考えていなく、できる限り札幌で仕事をしたかったのでお断りしました。最終的に赴任地が示されたのが道庁職員でした。札幌肢体不自由児総合療育センター(現在の「こどもつくる」)の指導員を希望していましたので、施設の職員は希望する者がいないから、希望どおり札幌勤務が決まるだろうと思っていました。あとで聞いた話ですが、施設勤務はいつでも可能な

で、希望のとおりにならなかったようです。道職員の赴任地は、釧路児童相談所勤務となりました。他を断っていましたのでさすがに覚悟を決めました。結局、このときは釧路に縁があったわけです。最初は、続けられないと思ったら辞めればいいという軽い気持ちで行きましたが、結局児童相談所の現場の仕事が面白く、旭川、札幌と児童相談所を回るようになります。

な) 赴任地発表の順番が違っていたら、大場先生の人生も変わっていたかもしれないですね。大学では社会福祉を専攻されていたとのことですが、この分野に興味を持たれたきっかけは何だったのでしょうか。

お) 従兄妹に障害のある人がいて、その従兄妹を見ていて、特殊学校(現在の特別支援学校)に通い、その後障害者施設に入所するというのは、隔離であると感じたことです。本当にそれでいいのかなど。ですから、教員についても、養護学校の教員を希望していました。私にとっては、障害者福祉も児童養護もどちらも興味をもてる分野だったといえます。

な) 大場先生と言えば、児童養護のスペシャリストという印象が強いですが、ずっと児童相談所や児童養護の部署ばかりを担当されてきたわけではないのですね。

お) 道庁の職員という公務員ですから。ただ、私は児童相談所だけでなく、障害者福祉の担当もしましたし、介護保険導入の準備時期には留萌支庁で社会福祉課長(福祉事務所長の職務)をしていました。市町村の担当の方と色々協議をしました。介護保険法が成立し導入という時(2000年4月1日付け)に、釧路児童相談所長を拝命し留萌支庁を離れることになって挨拶に回ったら、「敵前逃亡だ」と言われて困りましたけど。

早い段階で児童養護と障害者福祉、老人福祉の各現場を見られたことが私にとっては非常によかったと思っています。児相の児童福祉司として、ある子どもの母親に接することになりました。私は、子どものために、その母親にもっと頑張らまじょうとアドバイスをしたわけです。その

後、老人福祉指導員に異動しまして、同じ女性に会うわけです。今度は、老人の面倒を見ているお嫁さんという立場である彼女に。そこで、この女性が置かれている状況(少なくとも二つ以上の役割)というか、この家庭の状況が初めて理解できたのです。彼女は、その家庭で精一杯がんばっていたのです。今でこそ子育てと親の介護というダブルケアの問題の理解が進んでいますが、まさに彼女はダブルケアに喘いでいたわけです。彼女にかかっている両方の負担を知ったら、「子どものこと、もっとがんばれ」「親のこと、もっとがんばれ」という彼女自身のことを考えないアドバイスなどできないですよ。児童相談所の相談員として接していた頃の私は、ケースワーカーではあっても、ソーシャルワーカーではなかったと気付いたのです。このことに早く気付くことができたのが、非常にありがたいことでした。その後しばらくしてから、私は彼女に手紙を送りました。彼女に気付かせてもらったことの感謝を書きました。彼女とは、今でもかかわりをもたせていただいています。

な)複数の視点で見ることで、初めて利用者が置かれている状況がわかったということでしょうか。

お)そうですね。支援をする際には複数の視点をもつことが大切だと言えらと思います。支援者として、相談員として、若いときというのは、一生懸命に支援計画を決めて一生懸命にケースを動かそうとするのですが、利用者本位になっていないということがよくあります。例えば、障害者のある子を中学校(特殊学級)の卒業後、障害者施設入所を進めて、なんとか施設に受け入れてもらえたとしましょう。中学卒業後の長い人生、施設に入って支援を受けながら生活をしていくことがその障害のある子には一番いいという風に支援者として判断していたわけです。しかし、本当にそうなのではないか。本人はどのように思っているのでしょうか。本人が置き去りになってしまっていないか、利用者本位のケースワークができていないのではないか、支援計画は自己満足の支援にはなっていないか、こういう視点は必要です。最近

は当事者活動が盛んになっていますから、私もそういう場に呼ばれたことがあるのですが、ある施設入所者は私が児童相談所時代に施設入所の支援を行った人だったわけです。その人に、200人くらいの研修会の場で、「俺はあいつに施設に入れられた!」と名指しで批判されたわけです。私は、当時一生懸命支援を行った、ただそれは私の自己満足の支援ではなかったのか、当事者である本人の意思を置き去りにしていた、彼に指摘された通りだったわけです。今の私には、そのことはよく分かりますし、今の私なら、利用者の視点で支援を考えるとということをおざりにはしないでしょう。でも、若いころの私にはそれが出来ていなかったことが、今でも心に引っかかっています。

大場先生のお話は、子どもの支援に関わる人、特に経験がそれほどあるわけではない私たちには、非常に示唆に富んだお話でした。最後に、子どもの支援に関わる人たちと支援を求める子どもたちへのメッセージもいただいています。

続きは、ブログ(<http://rerapirka.blogspot.com>)にて。



スタッフ通信

私が「のんのスタッフ」として、子ども達と関わり始めてから半年が過ぎました。私にとっては、「もう半年」というより、「まだまだ半年」という思いで毎日をおくっています。ここで過ごす時間は、言葉にすると、「日々、何が起こるか分からない」、という事でしょうか。全く同じ出来事、同じケースは2度と起こる事はなく、その都度々スタッフの判断・対応が求められます。ですから、この対応で良かった!と自信をもつには沢山の経験を積まなければならない、そういった意味で、月日を重ねる事の重要性を痛感しています。沢山の悩みを抱え、複雑な思いでこの場所に辿りついたこの子達に、自分が出来る事は何だろう?と考えた時、まず思ったのは、とりあえずゆっくり休んで欲しい、ぐっすり眠って欲しい、ということでした。緊張した面持ちで、のんのの玄関に立つ子、目を合わせてお話をすることが出来ない子、そんな子ども達が、歌を口ずさみながら裁縫をする姿や、歌番組に合わせてダンスを踊る姿をみると、ほっと胸をなでおろす思いになります。このように、のんのの生活に慣れてくると、笑顔を見せてくれる事も多くなってきますが、その反面、現状を考えたり、辛かったことを思い出しふと表情が変わっていく子もいます。傍にいくと、溢れ出すように話を始める子もいます。そういった子たちが最後に「話せて良かった。」と言い、心配してくれる大人がいる事に安堵の表情を見せてくれると、この子たちが「のんのに辿り着いて良かった」と少しでも思ってくれたら、と願っています。あの、大きな地震の数日後、再び余震で揺れる中、数名の入居者さんた

ち、誰1人動揺する姿はありませんでした。「この子達は遅しい!」…。ここから次の場所へと進んだ後も、どうか、この時のように、遅しく過ごしてほしい、この子達なら大丈夫!と思った瞬間でした。

以前いた入居者さんの中に、数週間ののんので過ごし退居が決まった出発の時、玄関を出ると、のんのの建物をずっと眺めながら「退居は嬉しいけれど、のんのを出るのは何だか淋しい」と、呟いた子がいました。

その子は今どうしているかな?元気にやっているかな?とふと思いだすことがあります。

この先も私自身、のんのに来た子どもたちに適切な受け答えや対応ができるよう、沢山の事を学んでいかなければ、と思っております。関わって下さる皆さまこれからもどうぞ宜しくお願い致します。



入会・寄付のお願い

子どもシェルターの運営には子どもたちの生活費やスタッフの人的費などで年間1500万円以上の資金が必要です。しかし、行政から支給される公費だけでは不十分で、皆さまからのご寄付を必要としています。皆さまからの温かいご支援をお待ちしております。

■会員として継続的にご支援をいただける場合

レラピリカでは、私たちの活動理念に賛同して入会していただける方を募集しております。

入会を希望される方は、「入会希望」と明記のうえ、希望する会員の種別、住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカより入会申込書をお送りします。

なお、入会された方には、レラピリカの活動報告やニュースレター、イベント案内などを継続的にお送りします。

■会員の種類

【正会員】 総会で運営方針などについてご意見をいただく会員(個人のみ)

【賛助会員】 資金面で援助していただく会員(個人、団体)

■年会費 ※会員からのお申出がない限り、毎年自動更新となります。

【正会員】 5万円(別途入会金10万円)

【賛助会員】 個人／一口5,000円、団体／一口1万円

■会員にならずご寄付のみいただける場合

匿名での寄付も承っておりますが、可能でしたら、お振込後に住所、氏名、電話番号をFAXまたは郵便でレラピリカまでお知らせください。レラピリカよりニュースレターをお送りいたします。

連絡先

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター5階 北海道合同法律事務所内
電話：011-272-3125 FAX：011-272-3126

寄付及び 会費等の振込先

北洋銀行札幌西支店：普通5170871

特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ 理事長 内田信也

郵便振替口座：加入者名 特定非営利活動法人 子どもシェルターレラピリカ
口座記号027109 口座番号101160

ご寄付をいただきました

ご寄付をいただいた皆様に、心より御礼を申し上げます。

ニュースレター第9号にてご紹介させていただいた以降、新たにご支援を頂戴いただきました企業様・団体様をご紹介申し上げます。

(敬称略 2018年11月30日まで)

オフィスホンマ フミ
離婚と子どもに関する研究会



羽ばたくための 準備をしていきましょう

広い北の大地を
風のように
自由に駆け抜けて
欲しい

●レラピリカに込めた願い

レラピリカとは、アイヌ語で「美しい風」という意味です。
居場所のない子どもたちが、子どもシェルターで生活する間に
少しでも生きる力を蓄え、
子どもシェルターを巣立って行った後は
広い北の大地を風のように自由に駆け抜けて欲しい、
そのような願いが込められています。

声を聞かせて!

詳しい事情をお聞きして、どのような支援ができる
か検討します。
入所できるのは原則20歳未満の女子で、入所する
際は基本的な約束ごとを理解していただきます。
子どもと面談して、入所の意思を確認します。
入所が難しい場合でも、相談にのったり助言をしたり
することもできます。他の専門機関への橋渡しを
することができる場合もあります。

そして、大空へ…

次の生活の場所が見つかったら、レラピリカは卒業
です（利用期間は2週間から2か月くらいを目安と
しています）。
卒業した後も、困ったことや悩みごとがあればいつ
でも子ども担当弁護士に相談してください。

卒業後も
困ったことや
悩み事があれば
いつでも
相談できます

翼が疲れたら…

居場所のない子どもや相談を受けた大人・機関は、
レラピリカに電話してください。

電話番号

011-272-3125

ようこそ、 レラピリカへ!

利用料（食費や宿泊費など）は無料です。
ゆっくり休んで、自立に向けて羽ばたくための力を
蓄えましょう。
子ども一人ひとりに子ども担当弁護士がつき、法的
な支援や親権者などとの交渉を行います。
家庭への復帰、一人暮らし、住み込み就労、自立援助
ホームなど、次の生活の場所を一緒に探します。